

条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号）第15条の規定に基づき、公告する。

令和4年4月28日

鶴岡市長 皆川 治

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 1 委託名 | 令和4年度鶴岡市立農業経営者育成学校プロモーション業務委託 |
| 2 業務場所 | 鶴岡市千安京田地内ほか |
| 3 入札日時 | 令和4年5月25日（水）午後2時 |
| 4 入札会場 | 鶴岡市役所 5階 501会議室 |
| 5 予定価格 | 入札執行後に公表 |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

6 入札参加資格

鶴岡市の業者登録名簿に登録されている業者であり、業種名が「イベント企画・運営」かつ「映像制作・宣伝」の登録があることを条件とする。

また、以下の条件を満たし一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限までに鶴岡市に「イベント企画・運営」かつ「映像制作・宣伝」で業者登録の申請を行っている場合も可とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限までに「鶴岡市契約に関する規則(平成17年鶴岡市規則第54号)」第16条により承認を受けている者であること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から受託者の決定の日まで、鶴岡市競争入札等参加有資格者指名停止水準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」及び「鶴岡市暴力団排除条例(平成24年条例第6号)」に規定する暴力団または暴力団員、若しくはその構成員の利益につながる活動を行う者ではないこと。
- (5) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の基づき更生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき民事再生手続き開始の申し立てをし

たとき、手形または小切手が不渡りになったとき等)でないこと。
(6)租税を滞納していないこと。

- 7 入札保証金 免除
- 8 契約保証金 免除
- 9 現場説明会 現場説明会は行いませんので、別紙のとおり委託設計書を閲覧に供します。
- 10 設計図書閲覧 閲覧 鶴岡市ホームページ
及び期間 期間 入札日の前日まで
- 11 履行期間 令和4年6月1日(水)から令和5年3月31日(金)
- 12 質疑応答 設計書等に疑義があるときは、文書で受付します。質問に対する回答は、質問者に書面により通知するとともに、次のとおり閲覧に供する。
① 質問受付日 令和4年5月16日(月)午前10時まで
② 回 答 令和4年5月17日(火)午後4時から
※質問回答は鶴岡市ホームページに掲載します。
- 13 入札参加者の確認 令和4年5月18日(水)までに一般競争入札参加資格確認申請書2部を、鶴岡市役所5階農政課に持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は期限まで必着。返信用封筒を同封すること。)
※申請書の受付日から入札日までの間に市の指名停止措置を受けた場合は、入札に参加することができない。落札決定から契約締結までの間に指名停止措置を受けた場合は、落札決定を取り消す。
- 14 入札結果等 入札経過及び結果については、市のホームページで公表します。
- 15 その他 (1)この契約においては、契約書の作成を必要とする。
(2)提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。提出された書類は返却しない。
- 16 問い合わせ先 鶴岡市役所 農林水産部 農政課 電話35-1295